

## 入札に当たっての注意点

- 1 入札当日、代表者でなく代理人が入札する場合は、委任状が必要です。  
委任状には、委任者印、代理人印を押印し、入札の際にご持参ください。  
なお、当日は、代理人の印鑑（委任状に押印した印鑑）をご持参ください。
  
  - 2 代表者が参加される場合は、代表者印をお持ちください。
  
  - 3 入札書について
    - (1) 入札書は、2部ご用意ください。  
1部には金額を記入してください。（第1回入札用）  
1部は金額未記入としてください。（再度入札用）
  
    - (2) 入札書には、代表者が出席の場合は代表者印を押印してください。  
代理人が参加する場合には、代表者氏名の下に「代理人 ○○ ○○」と記入し、その右側に代理人の印を押印してください。
- ※代理人が参加する場合には、入札書に代表者印は押印しないでください。
- ※入札金額を訂正した入札書は、無効になります。
- 4 入札金額、消費税及び地方消費税（相当額）について  
入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた月額を記載してください。  
（消費税及び地方消費税は、契約の段階で加算をします。）